

お知らせ

町職員の募集

町では令和8年4月1日採用予定の職員採用試験を実施します。町の課題を解決する意欲を持った若い職員を求めています。

【一般事務（行政）大学卒】

▼募集人員 若干名

▼受験資格 平成8年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で大学卒業又は令和8年3月までに卒業見込みの方

▼募集期間 5月1日（金）から6月13日（金）まで（郵送の場合は6月10日（火）の消印分まで）

▼一次試験日 7月13日（日）※試験会場は、福島大学（福島市金谷川1番地）

▼二次試験日 一次試験合格者に通知します。

▼試験方法 （一次）教養試験、専門試験、適性試験（二次）面接

▼申込用紙請求 総務課で交付。郵便で用紙を請求する場合「大学卒試験申込用紙求」

と朱書きし、140円切手を貼った自分宛の返信用封筒（角形2号）を必ず同封。

〒585-2112

町総務課庶務係

農機具等

マッチング事業

町では、離農等で利用されていない農機具等を町内の農業者や農業法人が再利用できる国見町農機具等マッチング事業を行っています。

▼内容 利用者の負担軽減と有効活用できる農機具等の掘り起こしを目的とし、使っていない農機具等の処分を考えている方から、必要な方へ有償無償問わず、情報提供する事業です。譲渡希望者と譲受希望者のミスマッチを防ぐために、譲受を希望される方には、必ず現物を確認していただきます。

▼譲渡希望者 随時申請を受け付けていますので、利用を希望される場合は、産業振興課まで問い合わせください。

▼譲受希望者 町ホームページの内容を随時更新していますので、ご確認ください。

町産業振興課農林振興係

〒585-2986

人権に関する困りごとなどの相談

毎年6月1日は「人権擁護委員の日」です。福島県人権擁護委員連合会及び福島地方

法務局において、6月1日の「人権擁護委員の日」を中心に、県内各地で啓発活動及び特設人権相談所を開設します。相談は無料で秘密は厳守します。なお、電話相談は随時行っていますので、ご利用ください。

▼日時 6月3日（火）午前9時から正午

▼会場 国見町観月台文化センター

※やむを得ない事情により、開催日程等を変更する場合がございます。ご了承ください。

電話相談

【みんなの人権110番】

0570-0003-1110

【子どもの人権110番】

0120-0007-1110

【女性の人権ホットライン】

0570-0070-8110

※年末年始を除いた平日午前8時30分から午後5時15分

※インターネットでも人権相談を受け付けています。

〒585-2793

町福祉課社会福祉係

第12回特別弔慰金

戦没者等の死亡当時のご遺族で、令和7年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。

支給対象

（1）令和7年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

（2）戦没者等の子

（3）戦没者等の父母、孫、祖母、兄弟姉妹の方

※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入り替わります。

（4）右記の（1）から（3）以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）

※戦没者等の死亡時まで引き

続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

▼支給内容 額面27万5千円、5年償還の記名国債

▼請求期限 令和10年3月31日

町福祉課社会福祉係

〒585-2793

歯っぴいライフ

8020募集中

福島県と福島県歯科医師会では、「80歳で20本の歯を残そう」を生涯の健康目標とする8020運動の一環として、現在十分機能している歯を20本以上保持している80歳の方には認定証を交付します。20本以上ご自分の歯が残っている方は奮ってご応募ください。

対象者

（1）福島県内に住民票があり、県内にお住まいの方

（2）昭和19年7月1日から昭和20年6月30日の間に生まれた令和7年6月30日時点で80歳の方

（3）十分に機能している歯が20本以上ある方

（4）認定者氏名の行政機関・報道機関への公表に同意いただける方（同姓同名の方がい

る場合には、居住市町村名も公表となります）

▼募集期間 5月1日（金）から6月30日（金）まで

▼応募方法 かかりつけ歯科医院（福島県歯科医師会会員に限る）に応募することを申し出て歯と口の健診を受けてください。健診は無料です。

認定証の交付・公表

所定の要件を満たした応募者全員に認定証を交付します。なお、認定証は福島県歯科医師会から郵送します。

あわせて、行政機関・報道機関に認定者氏名を公表します。（11月8日（いい歯の日）前後の予定）

町福島県保健福祉部健康づくり推進課（0521-7640）、福島県歯科医師会（0523-13266）、または最寄りのかかりつけ歯科医院にお尋ねください。

あしなが育英会

奨学金募集

あしなが育英会では、保護者が病気や災害、自死などで死亡または障がいの認定を受けていて、経済的な援助を必

要としている生徒に対する給付型の奨学金事業を行っています。

▼対象者 高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校

高等部、高等専門学校、大学

受験資格を得られる3年制の

専修学校高等課程に在学して

いる生徒（平成12年4月2日

以降に生まれた方が対象）

▼募集人数 800人程度

▼申請期限 5月20日（火）（消

印有効）

▼給付金額 月額3万円※令和7年4月分から卒業（最短期

修業年限）まで

▼申込方法 詳しい申込方法

等は、一般財団法人あしなが

育英会または在籍する学校に

問い合わせください。

町一般財団法人あしなが育英会

〒102-8639 東京都千

代田区平河町2-7-5 砂防

会館4階

0120-77-8565（平

日午前9時から午後4時）

福島県奨学金募集

大学・短期大学、高校など

に在学する人を対象とした福

島県奨学生の募集を行います。



国見の民話 かるた

【第二十五回】
はげつべと蛇

【蛇たちの大ののがては たばこのニコチン】



ある夏の日、畑の草刈りをしていた男が、大きな蛇を見つけた。蛇はとぐろを巻いて日陰に隠れていました。男は「よし、いたずらしてやろう」と、近くにあった竹で蛇の口に突きつけると、蛇はパクリと竹をくわえました。

口に突きつけると、蛇は突然、スルスルスルーと、竹を渡り、男の腕を渡り、男のそばをひよいと通り抜けました。男はたまげて、尻もちをつきました。その後、男は蛇のたりに会い、三日三晩寝込んだそう。

男は面白がって、蛇が苦手なたばこのヤニを竹の先につけて再び

はげつべ（いたずらしたばか者）には、たるとのお話。